

朝来四季彩の丘（夜久野高原花畑）に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和7年9月1日

（朝来市産業振興部農林振興課）

1 調査の目的

朝来四季彩の丘（夜久野高原花畑）は、朝来市夜久野高原開発構想のもと、景観と農業を活かした持続可能な地域づくりをめざして、農地中間管理機構関連農地整備事業で創設された非農用地（市有地）において、地元ボランティアによる花を活かした景観の整備・管理活動を行っています。

夜久野高原地区は、京阪神から約1.5～2時間の圏内にあり、都市生活者の週末利用が可能であり、高原特有の風光明媚な景観を有していることや黒ボク土特有の野菜作が営まれており、農業を中心とする都市交流の場として活用されることを地域内外から期待されている。令和5年度には、農地中間管理機構関連農地整備事業の実施に合わせて、「朝来市夜久野高原開発構想」を策定し、景観と農業を活かした持続可能な地域づくりを進めており、この構想の実現に向けて、農山漁村振興交付金事業を活用し、販売施設や交流施設等を整備する予定です。

この施設の今後の利活用を検討するにあたり、民間事業者の皆様のノウハウや知識をお借りしながら市場性の有無や公募事業の成立の可否等を検討するために、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」という。）を実施いたします。当初の目的や役割にとらわれず、立地条件や景観を生かした人的交流や市内農産物の販売による農業振興を図れる機能を有した施設として、広くご意見やご提案を募集いたします。

2 対象用地・施設の概要（詳細は、別添「施設概要」を参照）

所在地	主な施設内容
兵庫県朝来市和田山町宮字上幅 1033 番地 他	管理棟(直売所・トイレ)、展望デッキ・東屋・園路、花畑・植栽・芝生広場、屋外トイレ・炊事棟、農機具倉庫、駐車場、オートキャンプ場

3 サウンディングの内容

(1) 期待する提案の内容

立地条件や景観を生かした人的交流や市内農産物の販売による農業振興を図れる機能を有した施設として、その機能を活用しどのような事業展開が考えられるか等、様々な活用の可能性について自由な提案を求めることとします。

(2) サウンディングの内容

【別紙3】申込書兼ヒアリングシートに記載の項目についてご意見、ご提案をお寄せください。

また、対話の際には、このシートに沿って行いますが、一部お答えいただけない項目や内容があっても構いません。

(3) サウンディングの対象者

次の者をサウンディング対象者とします。(以下「参加事業者」という。)

- ① 対象施設の整備事業（その後の管理運営を含み）の実施主体となる意向を有する法人、個人事業主及びそれぞれのグループ
- ② 対象施設の整備事業（その後の管理運営を含み）の実施に関心を有する法人、個人事業主及びそれぞれのグループ
- ③ 本調査に協力する意思を有する法人、個人事業主及びそれぞれのグループ

※ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・ 参加申込書提出時点で、本市の指名停止措置を受けている者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 6 号に規定する団体又は団体に属する者
- ・ 法人税、法人市町村民税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- ・ 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の未加入、もしくはこれらに係る保険料を滞納している者
- ・ 宗教活動、政治活動を主たる目的とする法人等

4 スケジュール（状況に応じて変更する場合があります）

実施要領の公表	令和 7 年 9 月 1 日（月） ※朝来市ホームページからダウンロードできます。
現地見学会	令和 7 年 9 月 3 0 日（火）まで随時受付
質問書の受付期間	令和 7 年 9 月 1 日（月）～令和 7 年 9 月 3 0 日（火）
質問書の回答公表予定日	令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金） ※朝来市ホームページにて公表予定
サウンディング参加申込	令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金） 1 7 時まで
サウンディングの実施	事業者の希望等により随時調整
結果概要の公表実施	令和 7 年 1 2 月

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

見学を希望される場合は、電子メールにてお申し込みください。

提出書類	【別紙1】現地見学会申込書（PDF）
提出先	nourin@city.asago.lg.jp（朝来市産業振興部農林振興課）
受付期間	令和7年9月1日（月）～令和7年9月22日（月）17時【必着】
見学会開催期間	令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）随時 ※後日、実施日時等を電子メールにてご連絡します。 希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(2) サウンディングに関する質問

サウンディングに関する質問をされる場合は、電子メールにてお問い合わせください。

提出書類	【別紙2】質問書（PDF）
提出先	nourin@city.asago.lg.jp（朝来市産業振興部農林振興課）
受付期間	令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）17時【必着】
質問への回答	朝来市ホームページにて回答（質問者の情報は非公開とします。）。 質問内容によってはお答えできない場合があります。 【公表予定日：令和7年10月10日（金）】

(3) 参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、電子メールにてお申し込みください。

提出書類	【別紙3】申込書兼ヒアリングシート（PDF）
提出先	nourin@city.asago.lg.jp（朝来市産業振興部農林振興課）
受付期間	令和7年9月1日（月）～令和7年10月31日（金）17時【必着】

(4) サウンディングの実施

参加事業者のご担当者に向けて、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。

希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

実施期間	令和7年9月～11月の期間中随時調整します。（1時間程度）
実施方法	オンライン（ZOOM）または対面（朝来市役所西館）
その他	・サウンディングは参加事業者ごとに個別で実施します（非公開）。 ・当日の日程等詳細については、個別に調整の上、決定します。 ・サウンディング時に使用する機器等があれば、お知らせください。 ・サウンディング申込み後に辞退される場合は、ご連絡ください。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

- ①対象施設の活用事業の実施に向けた事業者の公募等を行う場合、本調査の参加実績を評価の対象とすることがあります。（例：本調査への参加実績や提案内容に関する評価項目により加点を行うなど）
- ②本調査での提案内容が事業者公募等に一定程度反映されることがあります。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用（書類作成、現地見学、対話への参加費用等）は、参加事業者の負担とします。ご了承ください。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 対話実施における朝来市の体制

朝来市産業振興部農林振興課及び関係課

(5) その他

- ①サウンディングで提出された書類等については、著作権は作成した事業者に帰属しますが、返却はいたしません。
- ②対話にあたって知り得た情報を、許可なく第三者に伝えることを禁止します。
- ③各種図面等の閲覧を希望する場合は、実施要領の交付期間内に限り朝来市役所西館の農林振興課で閲覧が可能です。必ず事前にご連絡をいただき、時間等予約したうえで来庁してください。

7 問い合わせ先

兵庫県朝来市産業振興部農林振興課 担当：清水

所 在 地：〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213-1（朝来市役所西館）

電子メール：nourin@city.asago.lg.jp

電 話：079-672-2774

ファックス：079-672-3220